

京都ものづくりフェア2017当日配布パンフレット広告取扱要領(仕様書)

上記印刷物への広告掲載について、京都府職業能力開発協会における広告取扱要綱(以下「要綱」という。)に基づき、次のとおり実施することとし、広告を掲載する事業者を募集します。

募集の条件		
広告掲載料等	募集の基準となる額(最低限度額)	66,250円(消費税を除く。) 広告のデザイン等の作成に要する費用は広告主の負担とします。
	広告掲載料の納付	京都ものづくりフェア実行委員会の請求書により、指定する日までに京都府職業能力開発協会(以下「協会」という。)に納付しなければなりません。
広告媒体	名称	京都ものづくりフェア2017当日配布パンフレット
	内容	京都ものづくりフェア2017の会場案内図、出展・イベント一覧、中央ステージプログラム
	作成部数	7,000部
	規格	A4判6ページ 巻き三つ折り カラー4色
	配布先	京都ものづくりフェア2017の来場者
	配布時期及び場所	平成29年11月11日(土)12日(日) 京都ものづくりフェア2017会場
広告の規格	発行元	京都ものづくりフェア実行委員会(事務局:京都府職業能力開発協会)
	広告枠	2枠 広告掲載面(A4)の上段、下段
	広告の掲載面・掲載位置	パンフレットの内面・会場案内図の 記事横 〔別紙「京都ものづくりフェア2017当日配布パンフレットのイメージ」のとおり〕
	広告の大きさ	1枠当たり 縦 13 cm×横 19 cm
	広告の色	4色
募集内容	広告主体	学習塾その他の「教育、学習支援事業」のうち、「その他の教育、学習支援事業」に属する事業者で、平成29年1月以降、新聞折り込みにより複数種類の広告実績を有する事業者
	広告内容 広告枠数	上記広告主体が施設を設けて行う教育、学習支援事業に係るもの 同一の広告主体が2枠申し込むことはできません。
留意事項	広告原稿中の表示	次の事項について広告原稿中に明確に表示してください。 ・広告主の名称及び連絡先 ・広告原稿の左上部に、縦1.0cm×横2.5cm以上の大きさの「 広告 」の表示
	広告原稿の入稿方法	広告原稿は申込者において作成し、完全データで入稿してください。
	広告原稿の入稿期限	平成29年10月13日(金)
	広告原稿の変更又は修正	提出した広告原稿の変更及び修正はできません。ただし、協会がやむを得ない事由があると認めた場合において、協会との協議を了したときはこの限りではありません。

申込みの方法・申込の期限	
方法	京都ものづくりフェア2017当日配布パンフレット広告掲載申込書(別記第1号様式)と添付書類(広告の原稿データその他必要な資料)を郵送、Eメール又は持参により下記申込み先に提出してください。
期限	平成29年8月25日(金) 午後5時必着

広告主の選定	
選定の方法	要綱(同基準を含む。)及びこの要領(仕様書)に基づき、広告主及び広告内容が適当と認められる申込者のうち、申込価格が最も高い者から順に、広告枠の数に達するまでの申込者を広告主として選定します。 この場合に、価格同額の者が選定すべき数を超えた場合は、次に記載する条件を満たす事業者を優先して選定します。優先順位は、1及び2の条件をともに満たす事業者、1の条件を満たす事業者、2の条件を満たす事業者の順とします。これによっても、なお同順位の事業者が選定すべき数を超える場合は、くじ引きによるものとします。 1 京都府内に主たる営業所が所在する事業者 2 京都府内でフランチャイズ以外の事業形態で事業を行っている事業者

通知等	<p>広告主が決定した場合は、その旨を広告主に通知します。その後、請書の提出など所要の手続をお願いします。</p>
-----	---

広告主の責務	
1	<p>広告主は、広告及び掲載に関するすべての事項について一切の責任を負うものとし、権利の侵害をはじめ第三者に不利益を与える行為その他の不当な行為をしてはなりません。</p>
2	<p>広告主は、掲載された広告に起因して協会又は第三者に対し損害を与えたときは、その損害を賠償する義務を負うものとします。</p>
3	<p>広告主の責に帰すべき事由により広告の掲載を中止するときは、これに伴う費用は広告主が負うものとします。</p>

その他	
1	<p>要綱及びこの要領に定めがない事項について疑義が生じた場合は、協会と広告主は誠意をもって協議し、解決を図るものとします。</p>

申込み・問い合わせ先	
〒8612-8416	<p>京都市伏見区 京都府立京都高等技術専門校内(2F) 京都府職業能力開発協会 京都ものづくりフェア2017担当 電話 : (075)FAX:(075)642-5085 E-mail: soumu@kyo-noukai.com</p>

参考

京都ものづくりフェア2017の概要

名称	京都ものづくりフェア2017
日時	平成29年11月11日(土)～12日(日) 11日(土) 9時50分～17時 12日(日) 10時～16時
場所	京都府総合見本市会館(京都パルスプラザ) 京都市伏見区竹田鳥羽殿町5
主催	京都ものづくりフェア実行委員会(京都府、京都市、京都府職業能力開発協会、京都府技能士会連合会 他)、京都府地域技能振興コーナー
趣旨	伝統産業から先端産業まで衣食住に関連する京都のものづくり産業と「ものづくり」の基礎となる優れた技能を紹介し、実演や体験を通じて、府民の暮らしを支える「ものづくり」の大切さをアピールするために開催
参加	公共職業訓練校、認定職業訓練校、協同組合、技能士会、企業など(約100団体)
催し内容	<p>式典: 職業訓練功労表彰、技能検定功労表彰 小間: 各種作品の展示、実演、即売、体験</p> <p>http://www.kyo-noukai.com/mono-event/</p>